システナ健保だより 2023.4 No.116

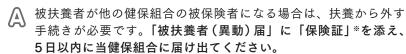


健保の手続き こんなときは?

被扶養者に異動があったとき



妻が来月からパート先の被保険者になりますが、 何か手続きは必要ですか?



※「高齢受給者証」「限度額適用認定証」をお持ちの被扶養者は、あわせて返却 してください。





5日以内に届け出ができず、 手続きが遅れた場合、どうなりますか?

扶養から外れた日以後、当健保組合の保険証は使えません。 もし、間違って使ってしまった場合は、後日、当健保組合が負担した 医療費を返還していただくことになります。



健保組合が国へ支払う高齢者医療への拠出金 算定には、被扶養者数も反映されます

扶養を外す手続きをされないと不要な支出につながり、被保険者のみなさん にお支払いいただいている保険料が適正に使われないことになります。

こんなときには異動届の提問を忘れずに!

🌣 就職した・他の健保組合に加入した

- 被扶養者が就職して就職先の健康保険の被保険者に なった。
- 被扶養者がパート先で被保険者になった。

パートやアルバイトを していて下記1~5の要件を すべて満たす場合は、パート先や アルバイト先の健康保険の 被保険者になります



- 1 週の所定労働時間が20時間以上
- 2 賃金月額が88,000円 (年収106万円) ※以上 ※残業代、通勤手当などを含めない所定内賃金
- 3 雇用期間が2カ月超見込まれる
- 4 学生でない
- 5 職場が以下のいずれかに該当
 - ①従業員が101人以上
 - ②従業員が100人以下で、社会保険の加入について 労使合意を行っている

✓ 収入が増えた

● 被扶養者の年間収入が130万円*以上見込まれることに なった、または被保険者の収入の1/2以上になった(同一 世帯の場合)。

※60歳以上または障害がある場合は180万円以上(老齢年金、障害年金、 遺族年金を含む)。

◆ 失業給付金を受給した

被扶養者が基本手当日額3,612円(60歳以上は5,000円) 以上の雇用保険の失業給付金を受給するようになった。

◆ 75歳になった

- 被扶養者が75歳*になり、後期高齢者医療制度の被保険者
 - ※65~74歳の方が一定の障害があると認定され、後期高齢者医療制度 の被保険者になったときも同様です。

- 被扶養者となるために同居が条件となる親族*が、被保 険者と別居した。
 - ※被保険者の配偶者・子・孫・父母・祖父母・曽祖父母・兄弟姉妹以外 の親族(3親等内)は同居でなければ被扶養者として認定されません。

<□ 国内居住要件を満たさなくなった

- 日本国内に住所を有さなくなった。 ただし、次のような場合は、被扶養者として認められる。
 - 1 留学する学生
 - 2 海外赴任に同行する家族
 - 3 観光・保養やボランティアなど就労以外の目的で、 一時的に日本から海外に渡航している場合 (ワーキングホリデーや青年海外協力隊など)
 - △ 海外赴任中に身分関係が生じ、新たな同行家族とみなす ことができる場合
 - **5**その他日本に生活の基礎があると認められる特別な 事情があるとして健保組合が判断する場合

PR のページ①

令和5年度 収入支出予算の

予防と医療費

報告

健保を取り巻く状況

済に与えるインパクトの大きさは、 は4・9%だったことを考えると、 年版『高齢社会白書』 によると65歳以上の高齢者人口は 日本は急速に少子高齢化が進行しています。 621万人となり、 高齢者の総人口に占める割合は、 総人口の28・9 計り知れません。 高齢化が社会や経 1950年で %を占めて 令和

るため、 て強く求めています。 ている健康保険組合連合会は、 い「団塊の世代」がすべて75歳以上 (後期高齢者) ています。 くの健保組合の財政を悪化させる構造的な問題となっ このような状況に対して、 |額の納付金を拠出しているので、社会の高齢化は多 全世代で支え合う制度への転換」 国の健保組合は、 納付金の負担急増が懸念されています 令和7年までには、 高齢者の医療を支えるために、 全国の健保組合が加入し 人口のボリュームが多 「現役世代の負担軽減 などを国 に対し

令和4年度着地見通

令和4年度総収入は予算額(3、 505百万円) より

> となる見込みです。 算額より1、 109百万円少ない3、 463百万円少ない2、 396百万円、 042百万円 総支出は予

なり、 従って令和4年度の決算残金は1、 54百万円を令和5年度に繰り越す予定です。 0%を維持するため準備金に積み増し、 このうち100百万円は準備金保有率 354百万円と 残り1、 2 0

事務費

納付金

1.7%

保険給付費 法定給付費 付加給付費

29.3% 前期高齢者納付金

後期高齢者支援金

退職者給付拠出金

病床転換支援金

36.0%

35.3% 0.7%

14.1%

15.2%

-%

-%

令和5年度保険料率

保険料率 は前年度と同率の9 4%で変更ありませ

(調整保険料、国庫補助金収入、 財政調整事業交付金、雑収入)

予備費 29.1%

保健事業費 2.9%

支出

ん。

令和5年度予算

令和4年度は被保険者数5、 保険料収入は2、 酬月額299、768円、賞与総額2、614百万円、 074百万円の予算でした。 615名 平均標準報

その他

1.1%

令和5年度の基礎数値は被保険者数6、 平均標準報酬月額291、 を見込んで、収入合計3、450百万円です。 見込んでいます。 372百万円で、 前年度繰越金1 保険料収入は2、 5 4 0 円、 254百万円等 160百万円を 賞与総額2 10 0名

> 繰越金 36.3%

収入

その他

1.0%

健康保険収入 62.6%

(還付金、営繕費、 財政調整事業拠出金、

連合会費、雑支出)





令和5年度予算概要

般勘定》

●収入 (千円) 科 本年度予算額 前年度予算額 増 減 目 85,231 健康保険収入 2,159,611 2,074,380 保険料 2,158,850 2,073,676 85,174 57 国庫負担金収入•他 761 704 1,253,565 1,392,095 -138,530繰越金 調整保険料 30,984 32,489 -1,505国庫補助金収入 256 302 -46 財政調整事業交付金 5,000 5,000 0 雑収入 382 -236 618 -55,086 3,449,798 3,504,884 合 計

(千円) ●支出 本年度予算額 減 科 目 前年度予算額 増 事務費 60,117 58,950 1,167 保険給付費 1,238,868 1,091,671 147,197 法定給付費 1,216,357 1,070,114 146,243 付加給付費 22,511 21,557 954 納付金 1,012,186 923,969 88,217 45,824 前期高齢者納付金 487,081 441,257 525,098 42,399 後期高齢者支援金 482,699 病床転換支援金 2 1 -1-5 退職者給付拠出金 6 11 99,185 97,813 保健事業費 1,372 105 還付金 105 0 営繕費 2,000 0 2,000 財政調整事業拠出金 30,984 32,489 -1,505連合会費 1,402 1,273 129 雑支出 200 200 0 1,004,751 1,296,414 予備費 -291,663 計 3,449,798 3,504,884 -55,086 合

当健保組合の令和5年度保険料率は令和4年度と同 931千円、 残り2、 007千円を令和5 従って決算残金は 経常支 3 2

令和5年度の決算見込では法定準備金·任意積立金 保有できる見込みです。 出合計2、412百万円の約7・6ヶ月分の資産を 円で、合計1、529百万円の見込みです。 (令和4年度同額) に加え支払余裕金1、005百万

8 5

995千円、予備費9、

令和6年度へ9

1 0 3

28千円を見込んでいます。

17千円、

繰越金2、

007千円等で合計95、 収入は介護保険収入93、

支出は納付金への支出

103千円等で収入

じ料率1・7%とし、

千円を繰り越す予定です。 と同額を見込んでいます。 支出は保険給付費1、239百万円、納付金

0

万円で、

合計1、778百万円の見込みです。

介護保険

経常収入支出差引額はマイナス252百万円です。

5百万円等を計上し、

支出合計3、450百万円で

などで、不足分を補うための予備費として1、00 12百万円、保健事業費99百万円、事務費60百万円

令和4年度着地見通しは収入合計が予算95、 年度へ繰り越す予定です。 を準備金に積み増し、 支出合計が89、 0千円より2、515千円少ない92、805千円 874千円となりました。このうち867千円

点では、

法定準備金200百万円、

任意積立金22

4百万円、

支払余裕金1、

362百万円で、

合計

2

健康保険組合の資産は法定準備金、

任意積立金、

支

資産と支払余裕金の推移

払余裕金の形で保有しています。令和3年度決算時

令和4年度決算時点では法定準備金30

0百万円、 2 5 4 百

786百万円でした。

任意積立金224百万円、

支払余裕金1、

すすめ経費削減に努めてまいります。 を推進していきます。また事務やシステムの合理化を リック医薬品の使用促進、医療費通知の実施、 収入を効率的に活用して、 基づく疾病予防・早期発見・早期治療への取り組み等 よびレセプト情報や特定健診・特定保健指導の結果に 卜点検、被扶養者資格確認、

えてまいります。 当健保組合は、 今後も医療費削減のために、 みなさまの健康と安心を支 柔道整復療養費適正化お 限りある保険料 ジェネ レセプ

《介護勘定》

●収入			(十円)
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
介護保険収入	93,117	94,395	-1,278
繰越金	2,007	521	1,486
繰入金	0	400	-400
雑収入	4	4	0
合 計	95,128	95,320	-192
			(TM)

●支出			(千円)
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
介護納付金	85,995	89,931	-3,936
還付金	20	10	10
積立金	0	0	0
雑支出	10	1	9
予備費	9,103	5,378	3,725
合 計	95,128	95,320	-192



監修 魚田 真弘(エンパシーデンタルクリニック 院長)

どんな歯みが管剤を選ぶといいですか





自分の口の中の環境に合わない歯みがき剤を使うと、お口の健康状態をかえって 悪くすることがあります。歯みがき剤の種類や特徴を知り、現在の口内環境や目的 に合わせて適切な歯みがき剤を選びましょう。どの歯みがき剤を選んだらいいの かわからないときは歯科医師に相談してみましょう。

歯みがき剤選びのポイント

むし歯を予防 したいとき

高濃度のフッ化物が配合されているものがおすすめ。使い続け ることで歯を丈夫にする効果も期待できる。強すぎる研磨剤は、 歯の表面を傷つけて知覚過敏になることがあり注意が必要。

歯周病を予防 したいとき

抗炎症成分が入っていたり、血行促進作用があるもの、殺菌力 の高いものがおすすめ。

ホワイトニング したいとき

歯みがき剤のホワイトニングは、着色汚れを落とし歯の本来の色 に戻すもの。さらに白くしたい場合は、歯科医院でホワイトニングを。

歯根部のケアを したいとき

歯ぐきがやせて歯根部が露出してしまった場合は、研磨剤の入っ ていないジェルタイプがおすすめ。歯根は虫歯になりやすいため、 高濃度のフッ化物が入っているものを選ぶとよい。



公告第282号

新年度の健康保険料率及び介護保険料率について

健康保険料率は1,000分の94、介護保険料率は1,000分の 17.4とし、いずれも前年度から変更ありません。

令和5年3月1日(令和5年3月分保険料、ただし任意継続被 保険者については令和5年4月1日)から実施します。

	健康保険料率		介護保険料率	
	新料率	旧料率	新料率	旧料率
被保険者	47.000/1,000	47.000/1,000	8.700/1,000	8.700/1,000
事業主	47.000/1,000	47.000/1,000	8.700/1,000	8.700/1,000
合 計	94.000/1,000	94.000/1,000	17.400/1,000	17.400/1,000

公告第283号 任意継続被保険者の 新年度保険料について

令和5年度の任意継続被保険者の標準報酬月額 は300,000円です。保険料は以下のとおりです。

標準報酬月額	300,000円(第22等級)	
健康保険料月額	300,000円× 94/1,000 = 28,200円	
介護保険料月額	300,000円×17.4/1,000 = 5,220円	

上記標準報酬月額は退職時の標準報酬月額と当 組合の平均標準報酬月額(上記金額)を比べ、い ずれか低い方の額を適用します。

(適用期間 令和5年4月1日~令和6年3月31日)

事業概要

(2023年2月末現在)

被保険者数



2,936人 女 2,506 人 5,442 人

被扶養者数



1,176人 1人当たり扶養率 0.22 人

事業所数



9 事業所

平均標準報酬月額



男 326,674 円 女 263,010 円 平均 297,357 円

介護保険第2号被保険者数



1,165人